脱施設化ガイドライン案への世界のコメント（2022年6月）　No.81

**Mr.T　ハンガリー**

脱施設化ガイドライン案への文書提出

（「ヴァリディティ財団」（Validity Foundation）の精神障害者アドボカシーセンターの支援による）

私は知的障害と診断された男性です。5年間施設で生活し、2021年8月から地域で生活しています。

本ガイドラインについて、以下のように意見を述べたいと思います。

**施設について：**

・　グループホームでは、身分証明書と住民票すら持っていませんでした。持ち去られました。医者に行くにも許可が必要で、必ず誰かが付き添いました。彼らは何でも知りたがるのです。

**脱施設化および自立生活支援の方法について考えたこと：**

・　施設を出てから、私について施設で言われていたこと、つまりお金の管理ができず、自立して歩き回れないといわれていたと知りました。私のお金を何に使っていたのかわかりません。今は銀行のカードを持っていて、それを使ってブダペストの街を一人で歩き回れるようになりました。誰の場合でも、こういうことができないと言われる筋合いはありません。

・　施設を出て行く準備が重要です。施設にいる間にも、入居者が自分の金融資産を管理する機会を持つべきです。それが生活への準備の一歩になるのではないでしょうか。

・　今はドローンを買って、それで動画が撮れるようになりました。施設では買えませんでした。また、通勤用の電動スクーターも買いました。施設内では買えませんでした。

・　施設の入居者を含め、障害のある人は実際の仕事を持つべきです。そうすれば、施設に住んでいる障害のある人が退所するときの助けなります。脱施設化の過程では、障害のある人には職場の近くに住む選択肢を提供しなければなりません。

・　地域で暮らすなら、移動の仕方、公共交通機関の使い方を学ぶ必要があります。

・　もし私が病気になったとしても、パニックになることはないでしょう。どこで、どのように薬を買えばいいのか知っています。

**入所中に脱施設の促進を訴えることについて：**

・　施設内で訴える？施設はそういうことができる場ではありません。

・　入所者は外部の弁護士、障害のある人の権利擁護者にアクセスできなければなりません。

**第IX章の「救済、賠償、補償」に関連して：**

・　施設の入所者が出てこられるかどうかは、とくに収入・財産によります。私としては、この件は施設も国も訴えることではないと考えます。施設や国は、訴えられなくても賠償金を支払うべきです。

**注：この投稿に示された見解はT氏のものであり、T氏の協議プロセスへの参加を可能にしたヴァリディティ財団（Validity Foundation）の意見を必ずしも反映するものではありません。**

（翻訳：佐藤久夫、岡本明）